

# 鳥取市議会概要

令和 2 年 度



鳥取市議会

## 市 章 (大正4年7月26日告示)



旧藩時代に因伯の印として使用された○◇の中に  
しょうてん  
小篆（漢字の書体の一種）の「鳥」の字を組み入  
れたものを、大正4年7月に鳥取市の市章として定  
め、○は文を、◇は武を意味したものだと言われ、  
組み合わせて鳥取市の発展を表現したものです。

## 市 の 木 (平成17年11月1日制定)



サザンカ

昭和18年の大震災、昭和27年の大火災で市街地の  
緑をほとんど失い、潤いに欠けた都市と言われてい  
ました。昭和43年は明治100年に当たり、この記念  
事業の一つとして、町に緑をとりもどそうと「鳥取  
市の木」として同年決定されました。その後、平成  
17年11月に市町村合併1周年を記念し新鳥取市  
の木として引き継がれることとなりました。

## 市 の 花 (平成17年11月1日制定)



らっきょうの花

10月から11月初旬にかけて鳥取市が全国に誇  
る「鳥取砂丘」を赤紫の絨毯で覆う「らっきょうの  
花」は、ユリ科の多年草で、江戸時代の参勤交代の  
折りに持ち帰られたのが最初とされ、今では、全国  
有数の産地として鳥取市を代表する特産品のひと  
つとなっています。

## 市 の 鳥 (平成19年10月1日制定)



オオルリ

鳥取市の「鳥取」の名は、水鳥を捕って朝廷に献上  
する役割を担った「鳥取部(ととりべ)」が住む「鳥  
取郷」に由来します。古代から鳥に縁がある鳥取市  
は、市のシンボルとして「市の鳥」を平成19年1  
0月1日に制定しました。  
オオルリは、春から秋にかけて市内全域に生息して  
います。特に、樗谿公園大宮池周辺、袋川・佐治川・  
河内川などの市内各河川の上流域でよく見かけら  
れます。

# 目 次

## I 市 の 概 況

1. 位 置	1
2. 地 勢	1
3. 気 候	1
4. 面 積	1
5. 市 制 施 行	2
6. 人 口 ・ 世 帯 数	2
7. 就 業 者 数	2
8. 歴 史 的 背 景	3

## II 議 会

1. 議 員	7
2. 常 任 委 員 会	7
3. 議 会 運 営 委 員 会	7
4. 特 別 委 員 会	8
5. 諸 会 議	8
6. 一 般 質 問 ・ 質 疑 ・ 討 論	8
7. 予 算 ・ 決 算 の 審 査	9
8. 議 案 件 数 と 内 容	9
9. 請 願 ・ 陳 情	9
10. 情 報 公 開 の 取 り 組 み	9
11. 議 会 事 務 局	10
12. 議 会 函 書 室	10
13. 報 酬 ・ 費 用 弁 償 等	10
14. 行 政 視 察 受 入 状 況	11
15. 定 例 会 日 程	12
16. 議 員 名 簿	13

### Ⅲ 行 政

1. 令和2年度主要施策	14
2. 令和2年度予算(総括表)	15
3. 令和2年度予算(内訳表)	16
4. 財政の主要指標	17

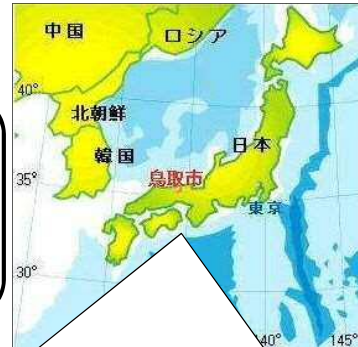
# I 市の概況

## 1. 位置

鳥取県の東北部に位置し、岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。また、ロシア、中国、韓国のいずれの国とも距離的に近く、ナホトカより880km、釜山より480kmと、対岸貿易を行うのに、極めて有利な位置にある。

### 【鳥取市の経度・緯度】

東経	134° 26' 27"	(東端)
	133° 56' 46"	(西端)
北緯	35° 16' 17"	(南端)
	35° 34' 22"	(北端)



### 鳥取県市町村地図(4市14町1村)

※合併区域については、旧町村名で表示



## 2. 地勢

市域は、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県と接しており、北は日本海に面している。地形的には、県東部を北流して日本海に注ぐ県内三大河川の一つ、千代川が南北を縦断しており、この下流域に開けた鳥取平野のほぼ全域と、日本海沿岸に発達した海岸砂丘、中国山地に連なる山々とからなる。

## 3. 気候

冬季の積雪と年間降水日数が多いことに特徴があるが、沖合を流れる対馬暖流の影響により、冬季も比較的温暖である。年間の降雪日数は約40日であり、多いときには50～70cm程度の積雪を見ることもある。

## 4. 面積

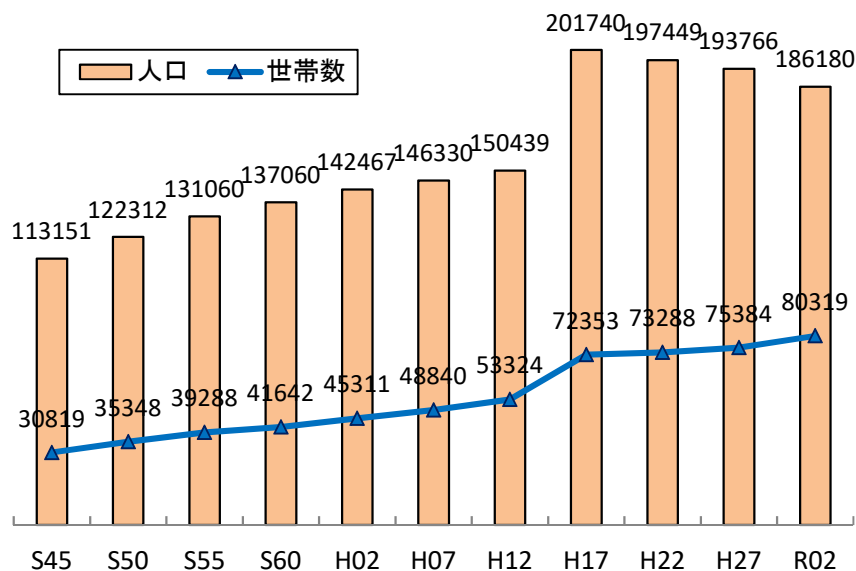
鳥取市の行政区域	765.31 km <sup>2</sup>
都市計画区域	266.63 km <sup>2</sup>
市街化区域	31.26 km <sup>2</sup>
市街化調整区域	146.76 km <sup>2</sup>

## 5. 市制施行

明治22年10月1日(全国で36番目)

## 6. 人口・世帯数

総人口の推移(国勢調査)



鳥取市総務課統計係資料  
R02.3.31現在

男性	89,674 人
女性	96,506 人
合計	186,180 人

人口密度	243 人/km <sup>2</sup>
------	-----------------------

世帯数	80,319 世帯
-----	-----------

## 7. 就業者数(国勢調査)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就 業 者 数	69,944	73,688	103,039	99,613	96,023	93,021
第 1 次 産 業	4,543	4,242	8,014	7,419	5,321	5,219
農 業	4,226	3,952	7,501	7,037	4,881	4,749
林 業	71	71	175	100	216	240
漁 業	246	219	338	282	224	230
第 2 次 産 業	21,440	21,820	31,642	25,616	20,825	19,037
鉱業、採石業、砂利採取業	26	21	64	25	16	14
建 設 業	5,643	7,088	11,519	9,655	7,136	7,149
製 造 業	15,771	14,711	20,059	15,936	13,673	11,874
第 3 次 産 業	43,844	47,339	62,754	64,934	61,790	64,810
電気・ガス・熱供給・水道業	463	481	601	506	469	519
情 報 通 信 業					1,338	1,506
運 輸 業、通 信 業	3,362	3,353	4,252	4,298		
運 輸 業、郵 便 業					3,203	3,192
卸 売 業、小 売 業	16,389	17,115	21,324	21,379	14,303	13,783
金 融 業、保 険 業	2,836	2,762	3,077	2,706	2,724	2,745
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	414	494	558	682	1,022	1,145
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業					2,437	2,604
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業					5,026	4,904
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業					3,293	3,183
教 育、学 習 支 援 業					5,567	5,703
医 療、福 祉					11,393	13,665
複 合 サ ー ビ ス 事 業					770	839
サ ー ビ ス 業	16,794	19,494	27,760	29,989	5,297	5,980
公 務	3,586	3,640	5,182	5,374	4,948	5,042
分 類 不 能 の 産 業	117	287	629	1,644	8,087	3,955



## 8. 歴史的背景

日本一の鳥取大砂丘を有する「鳥取市」は、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、古く城下町として生まれ、江戸時代は、鳥取藩池田家32万石の城下町として栄えた。

明治22年10月1日市制を施行し、以来、県都として、また、山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化の中心となり発展をしてきた。

大正時代の千代川の度重なる氾濫、昭和18年の鳥取大地震、昭和27年の鳥取大火など幾度となく大災害に見舞われたが、その都度粘り強い市民の精神力と努力により立ち直ってきた。

その後、都市の近代化に積極的に取り組み、昭和53年に鳥取駅高架事業が、昭和55年には鳥取駅前土地区画整理事業が完成し、鳥取駅周辺の整備を行ったほか、平成11年3月には、産・学と調和のとれた住環境である鳥取新都市(ついのニュータウン)開発整備事業が完了した。

交通網の整備については、昭和42年の鳥取空港の完成、平成6年12月の智頭線の開通により首都圏や近畿圏とのアクセスが短縮されたほか、高速自動車道である鳥取自動車道が平成25年3月に全線開通し、待望の高速道路時代を迎えた。さらに令和元年5月には鳥取西道路が全線開通し、広域的な地域間の連携交流の活性化と雇用の拡大に取り組んでいる。また、平成22年10月に山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定されたこと、平成24年4月には界初となる全天候型砂像展示施設「砂の美術館」を開設したことなどを背景に、本市の知名度が高まるさまざまな取り組みを進めている。

産業の振興については、地域産業の振興や企業誘致、二十世紀梨や松葉ガニ、砂丘らっきょうなどの特産品を産する農林業の振興にも積極的に取り組んでいる。

さらに、高齢化社会への対応として社会福祉施設等の整備・充実、文化施設として世界のおもちゃなどを展示した「わらべ館」及び鳥取市歴史博物館「やまびこ館」を整備したほか、教育面においては平成13年4月環境をテーマとした鳥取環境大学が開学した。同大学は、平成24年4月に県と市の共同設立による公立大学へ移行し、あわせて山陰初の経営学部が設置され、環境学部との2学部体制となった。また、平成27年4月には新たな看護師等養成機関として鳥取市医療看護専門学校が開学した。

平成16年11月1日、鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初めて20万人を超え、さらに平成17年10月1日には、特例市となった。

平成28年4月に第10次鳥取市総合計画を策定し、まちづくりの目標である「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市」の実現を目指している。さらに、平成30年4月1日の中核市移行に併せて、県東部4町、兵庫県北但馬1町で構成する連携中枢都市圏を形成した。

令和元年11月5日、将来にわたり防災、市民サービス、市民交流の拠点となり、山陰東部圏域の一体的な発展の礎となる役割を担う新本庁舎が全面開庁し、より一層活気と魅力あるまちづくりを推進している。

時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
戦国	1545	天文14	山名誠通 久松山に築城(因幡民談記による)
	1573	天正元	山名豊国 天守櫓築城(城下町鳥取誕生)
安土桃山	1581	天正 9	吉川経家 羽柴秀吉鳥取城包囲により落城
江戸	1617	元和 3	池田光政 姫路より城主として入城(32万石)
	1632	寛永 9	池田光仲 岡山より城主として入城(池田家初代)
	1867	慶応 3	池田慶徳 大政奉還(12代)
明治	1889	明治22	市制施行
	1896	29	鳥取40連隊設置
	1907	40	仁風閣建築(皇太子を迎える)
	1912	45	山陰鉄道 京都～出雲間(現在の山陰本線)全通
大正	1912	大正元	千代川氾濫による大洪水
	1915	4	上水道供給開始
	1918	7	千代川氾濫による大洪水
	1921	10	鳥取高等農学校(現在の鳥取大学農学部)開校
	1923	12	千代川氾濫による大洪水
	1925	14	駅前に温泉湧出
昭和	1930	昭和 5	千代川の大改修完成
	1943	18	鳥取大地震(M.7.2 死者1,025人)
	1949	24	鳥取大学発足
	1952	27	鳥取大火災(焼失面積1.6km <sup>2</sup> )
	1953	28	15村合併により市の行政基盤固まる(人口63千人から99千人へ)
	1955	30	鳥取砂丘天然記念物に指定
	1963	38	〃 国立公園に指定
	1964	39	市庁舎完成、釧路市と姉妹都市提携
	1967	42	鳥取空港完成
	1972	47	姫路市と姉妹都市提携
	1978	53	鳥取駅高架化完成
	1985	60	鳥取南バイパス、駅南広場完成、ジェット機就航 第40回国体(わかとり国体)開催
	1986	61	鳥取港一部供用開始
	1988	63	鳥取市人口14万人突破(7月23日) 鳥取テレビ情報提供開始
平成	1989	平成元	市制施行100周年、'89鳥取・世界おもちゃ博覧会開催 市第2庁舎開庁 つのいニュータウン住宅地分譲開始
	1990	2	韓国・清州市と姉妹都市提携 さざんか会館(福祉拠点)竣工
	1991	3	鳥取砂丘の草原化対策に着手(除草実験・松の抜去) 障害者デイサービス開始 神谷清掃工場竣工
	1992	4	「生涯学習推進構想」策定
	1993	5	老人保健施設「やすらぎ」開設 重度障害者雇用事業所(千代三洋工業株式会社)開設
	1994	6	CATVによる市議会中継開始 あらゆる差別をなくする条例制定
	1994	6	市議会議員定数削減後の初選挙(36→32人) 智頭急行開業



時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
	1995	7	岩国市と姉妹都市提携 市立病院竣工 養護老人ホーム「なごみ苑」開設 鳥取世界おもちゃ館「わらべ館」開館 市営サッカー場「バードスタジアム」開設 全国高等学校総合体育大会開催
	1996	8	知的障害者福祉工場(ウイズユー千代工場)開設
	1997	9	学習・交流センター鳥取開設 安蔵森林公園竣工 東部広域リファーレンいなば開設 インターネットホームページ開設
	1998	10	市民活動等保険運用開始
	1999	11	農村型CATV開設(市内全域がCATVのエリアに) ファミリー・サポートセンター設立
	2000	12	鳥取市歴史博物館「やまびこ館」開館
	2001	13	鳥取市人口15万人突破(1月12日) 鳥取環境大学開校(公設民営方式) 鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」開館
	2002	14	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」開設
	2003	15	個人情報保護制度スタート 市民活動推進センター「アクティブとっとり」開設 一般質問 一問一答制本格導入
	2004	16	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町を編入合併 市議会議員増員選挙 市駅南庁舎開庁
	2005	17	パレットとっとり開設 鳥取中央図書館開設 山陰初特例市へ移行 郡山市と姉妹都市提携
	2006	18	砂丘に「砂の美術館」開設、第1期展示 白兔と河原の2箇所「道の駅」開設 新鳥取市広域ケーブルテレビ網完成 新市域初の市議会議員選挙(36人)
	2007	19	鳥取市教育センター開設 病後児保育施設「にじっこルーム」が市立病院内に開設
	2008	20	鳥取市自治基本条例施行 湖南学園(中国地方初の小中一貫校)開校
	2009	21	中国横断自動車道姫路鳥取線(智頭～河原間)開通 2009鳥取・因幡の祭典 世界砂像フェスティバル 来場者35万人突破
	2010	22	中国横断自動車道姫路鳥取線 鳥取県内全区間 開通 鹿野往来交流館竣工 山陰海岸ジオパークが「世界ジオパークネットワーク」への加盟を認定 江山浄水場全面供用開始
	2011	23	食のみやこ鳥取県販売拠点施設「わったいな」開設 第31回全国豊かな海づくり大会開催 殿ダム竣工

時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
	2012	24	鳥取環境大学公立大学法人化 世界初となる全天候型「砂の美術館」を開館 市庁舎整備に関する住民投票の実施
	2013	25	鳥取自動車道全線開通 鳥取市若葉台スポーツセンター開設 開閉式大屋根・芝生広場を持つ新空間「バード・ハット」が完成 全国都市緑化とっとりフェア開催 いかり原太陽光発電施設が稼働開始 山陰近畿自動車道駟馳山バイパス開通
	2014	26	鳥取市議会初の取り組み「議会報告会」の開催 鳥取市議会議員定数削減後の初選挙(36人→32人)
	2015	27	鳥取市医療看護専門学校開学
	2016	28	福部未来学園(県内初の幼小中一貫校)開校 鳥取市地酒で乾杯条例を制定 鳥取県中部地震が発生 鳥取西地域(青谷・鹿野地域)で震度5強を観測
	2017	29	関西情報発信拠点「麒麟のまち」開設 鳥取市議会基本条例を制定 第4回議会報告会と併せて意見交換会(Talk Cafe)を開催
	2018	30	中核市へ移行 県東部1市4町と新温泉町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成 鳥取市保健所開設 賀露・青谷が日本遺産『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～』に追加認定 平成30年7月豪雨が発生、鳥取県に大雨特別警報発令
令和	2019	元	『日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』が日本遺産に認定 山陰道鳥取西道路が全線開通、また、浜村鹿野温泉ICの隣地に道の駅「西いなば気楽里(きらり)」オープン 市庁舎完成、尚徳町から幸町へ移転

# II 議 会

## 1. 議員

(1) 条例定数 32人

(2) 現員数 32人

(3) 党派別議員数 (単位:人)

党派	公明党	共産党	自民党	国民民主党	無所属
議員数	5	4	2	1	20

(4) 会派別議員数(R2.4.1) (単位:人)

会派	会派新生	会派未来ネット	公明党	共産党	開政	無所属
議員数	13	6	5	4	2	2

(5) 年齢別議員数(R2.4.1現在) (単位:人)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
議員数	2	1	8	14	7

(平均年齢 62.3 歳)

(6) 当選回数別議員数 (単位:人)

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
議員数	6	11	9	2	2	0	1	0	1

(7) 任期 平成30年12月17日～令和4年12月16日

## 2. 常任委員会

(1) 所管事項・定数 (単位:人)

委員会名	定数	所管事項
総務企画委員会	8	総務部、危機管理部、企画推進部、市民生活部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉保健委員会	8	福祉部、健康子ども部及び病院事業の所管に属する事項
文教経済委員会	8	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項
建設水道委員会	8	都市整備部、下水道部及び水道事業の所管に属する事項

(2) 委員会の傍聴について 原則公開

## 3. 議会運営委員会

(1) 定数 9人

(2) 開催時期 定例会招集日のおおむね1ヶ月前及び1週間前、臨時会招集日の1週間前、また、必要に応じ随時開催する。

(3) 委員会の傍聴について 原則公開

#### 4. 特別委員会

(単位:人)

委員会名	定数	設置目的
本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 (平成30年12月17日設置)	9	庁舎移転後の本庁舎、第二庁舎跡地等の活用に関する調査研究

#### 5. 諸会議

(単位:人)

会議名	定数	設置目的
全員協議会	32	議会運営その他について協議するため
議会広報委員会	7	議会の情報を広く市民に提供し、開かれた議会の推進を図るため
議会改革検討委員会	9	市民に、より信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うため

#### 6. 一般質問・質疑・討論

##### (1) 一般質問を行う時期

おおむね開会日3～4日目から5日間程度

##### 【参考】定例会の流れ

提案説明 → 休会 → 一般質問 → 質疑 → 委員会付託 → 委員会審査 → 委員長報告  
→ 討論 → 採決

##### (2) 一般質問の形態

2月議会………代表質問及び各個質問制

6・9・12月議会…各個質問制

##### (3) 発言通告期限

一般質問………おおむね開会日3日前の正午まで(休日は除く)

質疑………おおむね質疑日2日前の正午まで(休日は除く)

討論………おおむね討論日の前日の正午まで(休日は除く)

##### (4) 質問者の数 制限無し

##### (5) 発言時間(代表質問については2月定例会)

一般質問………代表質問制…【会派均等割(10分)+(5分×会派人数)以内】

各個質問制…【質問のみ20分以内】 \*2月議会は質問のみ15分以内

質疑・討論………制限無し

##### (6) 発言回数

代表質問制………代表者3回まで(全項目を一括質問した後、項目毎に追及質問を2回まで)

各個質問制………制限なし(平成16年6月議会から一問一答制を導入)

質疑………3回まで

##### (7) 発言順位の決定方法

代表質問制………大会派順(ただし、その都度議会運営委員会で協議)

各個質問制………通告時に抽選

質疑………通告順

討論………反対討論・賛成討論を交互に

##### (8) 発言通告の内容

質問及び質疑………項目及び要旨

討論………賛否・項目・要旨

(9) 反問権の付与(平成27年12月定例会より)

反問の内容…… 質問・質疑等の趣旨、内容、背景、根拠の確認

反問権の行使…… 執行部の市長、副市長、部長等答弁を行う者

## 7. 予算・決算の審査

(1) 予算

当初予算は全議員32人で構成する予算審査特別委員会へ一括付託、補正予算は所管の常任委員会へ分割付託する。

(2) 決算

決算議案は9月定例会に上程、議会選出監査委員(1人)を除く31人で構成する決算審査特別委員会へ一括付託し、9月定例会会期中に審査している。

## 8. 議案件数と内容

【市長提出議案(令和元年中)】

条例	予算・決算	その他	人事	合計
45	60	54	18	177

【議員・委員会提出議案(令和元年中)】

条例・会議規則	意見書・決議	動議	その他	合計
1	11	0	3	15

## 9. 請願・陳情

(1) 請願

議会招集日の前日までに受理されたものをその議会(原則として定例会)に付議する。

本会議で、請願文書表を配付し、所管の委員会に付託し審査する。

委員会において請願の審査を終了したときは、議長に審査報告書を提出し、本会議で委員会報告・質疑・採決を行う。

(2) 陳情

議会招集日の前日までに受理されたものを所管の委員会で審査する。

本会議での審査報告は行わない。

(3) 令和元年中に提出された請願・陳情の審査結果(審議状況) (単位:件)

	採択	不採択	審議未了	継続審査	取り下げ	計
請願	0	4	0	0	0	4
陳情	3	11	0	1	1	16

## 10. 情報公開の取り組み

(1) 議会刊行物

刊行物	発行回数	部数	規格	配布先	編集方法等
会議録	年4回	10部	A4版	図書館等	録音データ反訳・印刷を業者に委託(事務局で校正)次期定例会までに配布
議会報	年4回	65,400部	A4版	市内全世帯(行政広報に折り込み)、交際市等	議会広報委員会で掲載内容、レイアウト等を協議し、事務局で原稿を作成(掲載項目の選択は広報委員が行う)
議会概要	年1回	300部	A4版	視察市等	事務局が原稿を作成
市政の概要	年1回	180部	A4版	議員、各部局庶務担当課等	各部課(局)で原稿作成、事務局が原稿を編集

(2) 議会ホームページ

鳥取市ホームページ内に議会ホームページを開設し、議会に関する各種情報を提供

(3) 議会中継(平成6年3月定例会より)

・生中継

平成26年5月から放送内容を拡大し、CATV、インターネットで本会議の全日程を放送  
(従来は、本会議のうち当初予算の提案説明と毎定例会の一般質問をCATVで生中継)  
平成29年6月からインターネット放送のスマートフォン対応開始

・録画放送

CATV・・・本会議当日の午後6時から

インターネット・・・本会議の3日後から放送

(4) 情報公開条例(平成11年10月1日施行)

議会も実施機関に含まれている

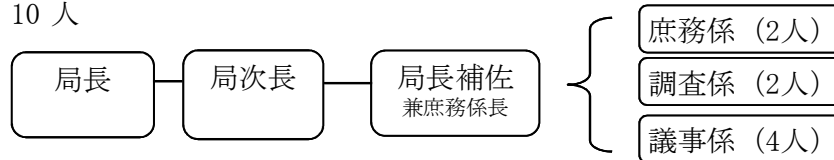
(5) 個人情報保護条例(平成15年4月1日施行)

議会も実施機関に含まれている

### 1 1. 議会事務局

(1) 現員数 10人

(2) 組織



### 1 2. 議会図書室

(1) 蔵書数 約1,100冊

その他 (定期購読誌、各種新聞、議会中継録画DVD等)

### 1 3. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬(例月・期末)

● 月額報酬 (単位:円)

役職	月額
議長	584,000
副議長	513,000
議員	475,000

● 期末手当

支給月	内訳
6月	報酬月額×145÷100×1.700
12月	報酬月額×145÷100×1.700

[参考]

(単位:円)

役職	月額
市長	1,026,000
副市長	850,000
教育長	722,000

(2) 旅費

(単位:円)

視察項目別	金額
一般行政視察	130,000
委員会行政視察	—
議会運営委員会	90,000
特別委員会	90,000
常任委員会	90,000

\*上記の金額は一人当たりの上限額

(単位:円)

宿泊料及び日当		金額
宿泊料	甲地方	14,800
	乙地方	13,300
日当		3,000

\*宿泊料は、一人一夜当たり、日当は、一人一日当たり

(3) 費用弁償

支給しない。

(4) 政務活動費(平成13年3月23日条例制定、平成25年3月1日条例一部改正)

1人月額30,000円(年額360,000円)、半期ごとに会派又は会派に属さない議員に交付する。

#### 14. 行政視察受入状況

##### 令和元年度

月日	団体名(委員会名/会派名)	調査項目
4月17日	福島県いわき市議会 (志帥会)	鳥取市スマートエネルギータウン構想について
5月13日	石川県加賀市議会 (総務委員会)	移住・定住支援施策について
5月15日	東京都町田市議会 (総務常任委員会)	「公共施設の更新問題」の解決へ向けて ファシリティマネジメント (FM) の取組について
5月16日	群馬県前橋市議会 (公明党前橋市議会議員 団)	公共施設マネジメントについて
5月21日	韓国 群山市議会 (行政福祉委員会)	議会事務局で行われている業務について
5月23日	三重県伊勢市議会 (総務政策委員会)	シティプロモーションの取り組みについて
7月2日	山口県下関市議会 (経済委員会)	企業誘致について
7月10日	埼玉県新座市議会 (政和会)	協働による芝生化 (公園) について
7月26日	島根県安来市議会 (地域振興委員会)	農地取得の下限面積の緩和について
7月30日	島根県隠岐郡西ノ島町議会 (総務福祉常任委 員会)	小中学校一貫教育及び義務教育学校の経営等に 係る取り組みについて
7月31日	愛知県岡崎市議会 (民政クラブ)	鳥取市の広報の取り組みについて
8月6日	滋賀県東近江市議会 (総務常任委員会)	定住移住に関する取り組みについて
8月7日	兵庫県加東市議会 (総務文教常任委員会)	コミュニティースクールの取り組みについて
8月21日	三重県伊賀市議会 (明政クラブ)	小さな拠点づくり支援事業について
8月23日	京都府与謝野町議会 (総務文教厚生常任委 員会)	公共施設の整備等における公民連携 (PPP) の 取り組みについて
1月14・15日	愛知県瀬戸市議会 (都市活力委員会)	鳥取市リノベーションまちづくり構想について
1月16日	大分県別府市議会 (公明党)	鳥取市国際観光客サポートセンター 外国人観光客定額タクシーについて
1月20日	広島県三原市議会 (新風会)	移住定住「2019年 住みたい田舎ランキング」 1位になった取り組みについて



## 15. 定例会の日程

令和元年  
2月定例会

日	曜日	議事日程
2/22	金	開会・会期の決定・提案説明 予算審査特別委員会の設置 予算審査特別委員会(正副委員長互選)
23	土	休 会
24	日	休 会
25	月	一般質問(代表質問)
26	火	一般質問(代表質問)・先議分質疑・委員会付託
27	水	常任委員会・予算審査分科会
28	木	常任委員会・予算審査分科会
3/1	金	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会・予算審査分科会
2	土	休 会
3	日	休 会
4	月	一般質問(各個質問)・先議分委員長報告・討論・採決
5	火	一般質問(各個質問)
6	水	一般質問(各個質問)
7	木	一般質問(各個質問)・追加提案・質疑・委員会付託
8	金	予算審査特別委員会
9	土	休 会
10	日	休 会
11	月	常任委員会・予算審査分科会
12	火	常任委員会・予算審査分科会
13	水	常任委員会・予算審査分科会
14	木	常任委員会・予算審査分科会
15	金	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会・予算審査分科会
16	土	休 会
17	日	休 会
18	月	休 会
19	火	予算審査特別委員会
20	水	予算審査特別委員会
21	木	休 会
22	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		29日間

6月定例会

日	曜日	議事日程
6/14	金	開会・会期の決定・提案説明
15	土	休 会
16	日	休 会
17	月	一般質問
18	火	一般質問
19	水	常任委員会
20	木	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会
21	金	一般質問
22	土	休 会
23	日	休 会
24	月	一般質問
25	火	一般質問・質疑・委員会付託
26	水	常任委員会
27	木	常任委員会
28	金	休 会
29	土	休 会
30	日	休 会
7/1	月	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

9月定例会

日	曜日	議事日程
9/2	月	開会・会期の決定・提案説明 決算審査特別委員会の設置 決算審査特別委員会(正副委員長互選)
3	火	議案調査
4	水	一般質問
5	木	一般質問
6	金	常任委員会
7	土	休 会
8	日	休 会
9	月	休 会
10	火	休 会
11	水	一般質問
12	木	決算審査特別委員会
13	金	一般質問
14	土	休 会
15	日	休 会
16	月	休 会
17	火	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
18	水	常任委員会
19	木	常任委員会
20	金	休 会
21	土	休 会
22	日	休 会
23	月	休 会
24	火	委員長報告・討論・採決 決算審査特別委員会
25	水	決算審査特別委員会
26	木	常任委員会・決算審査分科会
27	金	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会・予算審査分科会
28	土	休 会
29	日	休 会
30	月	休 会
10/1	火	休 会
2	水	決算審査特別委員会
3	木	決算審査特別委員会
4	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		33日間

12月定例会

日	曜日	議事日程
12/3	火	開会・会期の決定・提案説明
4	水	議案調査
5	木	一般質問
6	金	一般質問
7	土	休 会
8	日	休 会
9	月	常任委員会
10	火	常任委員会
11	水	本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会
12	木	一般質問
13	金	一般質問
14	土	休 会
15	日	休 会
16	月	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託
17	火	常任委員会
18	水	常任委員会
19	木	休 会
20	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

## 16. 議員名簿

議長 山田延孝  
副議長 砂田典男

議席	氏名	期数	会派	常任委員会				議運	特別 跡地	協議の場		東部 広域
				総務	福祉	文教	建設			広報	改革	
1	加嶋辰史	1	開	●					●	●	●	
2	金田靖典	1	共		●							
3	荻野正己	1	共				●			●		
4	浅野博文	1	公			●				副		
5	加藤茂樹	1	新	●						●		
6	朝野和隆	1	新			●			●		●	
7	雲坂衛	2	新			副				正		
8	吉野恭介	2	新			●			●		正	
9	足立考史	2	無				●					
10	太田縁	3	無		●							
11	岩永安子	2	共			●			●			●
12	前田伸一	2	公			正						●
13	石田憲太郎	3	公				副	●			●	●
14	勝田鮮二	2	未			●			副		●	
15	米村京子	2	未		副				●	●		
16	星見健蔵	2	新		正			●				●
17	魚崎勇	2	新	正						●	●	
18	横山明	2	新		●							●
19	西村紳一郎	2	新				●	●			●	
20	岡田信俊	3	新		●			正	正			
21	吉田博幸	5	開		●							●
22	伊藤幾子	4	共	副				●			●	●
23	平野真理子	3	公		●				●			
24	田村繁己	5	公	●				●				
25	椋田昇一	3	未			●		副				●
26	秋山智博	3	未				●				副	
27	長坂則翁	4	未				正	●				
28	上田孝春	9	未	●								●
29	寺坂寛夫	3	新	●								●
30	砂田典男	3	新				●					●
31	山田延孝	3	新	●								●
32	上杉栄一	7	新				●	●	●			

※ (会派)

新一会派新生  
未一会派未来ネット  
公一公明党  
共一共産党  
開一開政  
無一無所属

(常任委員会)

総務一総務企画委員会  
福祉一福祉保健委員会  
文教一文教経済委員会  
建設一建設水道委員会  
議運一議会運営委員会

(特別委員会)

跡地一本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会

(協議の場)

広報一議会広報委員会  
改革一議会改革検討委員会

東部広域一鳥取県東部広域行政管理組合議会

正一委員長 副一副委員長

# Ⅲ 行 政

## 1. 令和2年度 重要課題別の主な取り組み

### (1) 重要施策の推進

- ① 県東部圏域の住民の衛生的な暮らしを支える新可燃物処理施設整備事業(30億9,979万円)
- ② 新市域の防災拠点となる総合支所耐震化大規模改修(用瀬・福部・河原)(7億7,303万円)
- ③ 健康づくりと子育て支援の総合拠点となる保健所整備(駅南庁舎)(3億2,470万円)
- ④ 旧本庁舎・第二庁舎の解体設計(1,239万円)及び跡地活用の検討(739万円)

### (2) 防災、減災、国土強靱化

- ① 防災行政無線整備(6億9,840万円)
- ② コミュニティFMの電波を活用し、緊急情報を伝達する防災ラジオの販売開始(1,658万円)
- ③ 治水対策事業等による水災害被害の予防(河原地域の水路改修工事など)(1億1,113万円)
- ④ 鳥取都市計画区域の防火・準防火地域の区域指定について検討を進め、災害に強いまちづくりを推進(769万円)

### (3) ひと・しごと・まち創生

- ① 男女共同参画センターの鳥取大丸5階への移転開設(2,020万円)
- ② 韓国清州市との姉妹都市連携30周年記念事業(402万円)
- ③ AI・RPAの導入により、事務を効率化し市民サービスの質を向上(918万円)
- ④ web サイトを活用し、都市圏で副業をしている人材と地元企業のマッチングを支援(264万円)
- ⑤ 65歳以上の高齢者や免許返納者を対象に路線バス定期券を半額助成(2,094万円)
- ⑥ 本市に居住し県内の高等学校等へ通学する学生の通学費を助成(468万円)
- ⑦ 鳥取駅周辺の賑わい創出の基本構想策定や鳥取駅周辺へのWi-Fi環境整備など(2,067万円)
- ⑧ オリンピック聖火リレーやジャマイカ代表等のキャンプ地誘致に係る経費など(5,363万円)
- ⑨ 鳥取西道路の開通や道の駅気楽里の開設を好機に鳥取西地域の活性化を一層推進(3,250万円)  
鹿野温泉熱を活用したいちご栽培実証事業、上寺地遺跡の整備を見据えたボランティア団体等育成事業、浜村温泉などの地域資源を活用し地域活性化に取り組む団体に対する支援

### (4) 子育て施策の充実

「田舎暮らしの本」2020年版の住みたい田舎ベストランキング「子育て世代が住みたい田舎部門」第1位に選ばれた本市の子育て支援 子育て関連事業費 108 事業 135 億999 万円

- ① 市立保育園、私立保育園、幼稚園等の運営経費(57億9,683万円)
- ② 小児(18歳まで)に対する医療費を助成し、子育て世代の負担を軽減(6億5,680万円)
- ③ ロタウイルスワクチン予防接種を本市独自に前倒しで実施(前倒し分1,416万円)
- ④ 子どもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対する支援(878万円)
- ⑤ ひとり親家庭の児童に対する学習支援(1,076万円)
- ⑥ 産後間もない時期の産婦の健康診査費を助成し、産後初期段階からの母子支援を充実(1,457万円)
- ⑦ 因幡・麒麟のまち連携中枢都市圏域で病児・病後児保育に取り組む施設への支援(1億1,493万円)
- ⑧ 森・里山等保育に取り組む保育施設に対する支援(371万円)

### ○令和元年度2月補正経済対策(令和2年度分前倒し予算) 8事業 事業費5 億5,414 万円

児童生徒向けの1人1台学習用端末の整備に向けたネットワーク環境づくり(1億7,460万円)や木材産業強化に向け高性能林業機械等を導入する事業者への助成(2億7,125万円)など

## 2. 令和2年度予算【総括表】

(単位:千円)

	令和2年度 (当初)	構成比	伸 率	令和元年度 (当初)	構成比
予 算 総 額	173,541,998	100.0	△ 1.5	176,196,521	100.0
1 一 般 会 計	96,500,000	55.6	△ 3.6	100,100,000	56.8
2 特 別 会 計	40,962,330	23.6	0.9	40,583,656	23.0
土地区画整理費	54,279	0.0	△ 19.7	67,561	0.0
公設地方卸売市場事業費	33,413	0.0	△ 6.9	35,905	0.0
国民健康保険費	18,532,342	10.7	△ 0.6	18,652,350	10.6
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	5,924	0.0	△ 3.2	6,119	0.0
住宅新築資金等貸付事業費	57,734	0.0	69.1	34,139	0.0
土地取得費	343	0.0	0.0	343	0.0
墓苑事業費	35,924	0.0	△ 36.4	56,507	0.0
介護保険費	19,906,407	11.5	2.1	19,490,265	11.1
財産区管理事業費	12,452	0.0	38.2	9,010	0.0
温泉事業費	47,292	0.0	0.9	46,851	0.0
観光施設運営事業費	8,016	0.0	△ 5.2	8,460	0.0
介護老人保健施設事業費	81,810	0.0	0.0	81,810	0.0
後期高齢者医療費	2,143,208	1.2	4.7	2,047,229	1.2
電気事業費	28,381	0.0	△ 1.1	28,694	0.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	14,805	0.0	100.0	18,413	0.0
3 企 業 会 計	36,079,668	20.8	1.6	35,512,865	20.2
水道事業	8,859,663	5.1	0.9	8,782,740	5.0
工業用水道事業	7,810	0.0	28.5	6,080	0.0
下水道等事業	17,429,890	10.0	2.2	17,052,759	9.7
病院事業	9,782,305	5.6	1.1	9,671,286	5.5

### 3. 令和2年度予算【一般会計内訳】

(歳入)

(単位:千円)

科目	令和2年度 (当初)	構成比	伸率	令和元年度 (当初)	構成比	伸率
歳入総額	96,500,000	100.0	△ 3.6	100,100,000	100.0	8.5
I. 自主財源	37,317,108	38.7	△ 4.8	39,207,728	39.2	7.6
1. 市税	23,934,006	24.8	1.4	23,592,813	23.6	3.9
2. 分担金及び負担金	557,433	0.6	△ 27.7	770,547	0.8	△ 25.4
3. 使用料及び手数料	1,384,403	1.4	△ 0.0	1,384,992	1.4	△ 12.3
4. 財産収入	107,439	0.1	11.2	96,655	0.1	△ 29.2
5. その他	11,333,827	11.7	△ 15.2	13,362,721	13.3	21.5
II. 依存財源	59,182,892	61.3	△ 2.8	60,892,272	60.8	9.0
1. 地方交付税	22,690,320	23.5	0.9	22,498,214	22.5	△ 4.6
2. 地方特例交付金	142,730	0.1	△ 73.3	534,002	0.5	570.7
3. その他交付金	5,612,427	5.8	21.8	4,607,019	4.6	2.1
4. 国・県支出金	19,600,415	20.3	△ 0.8	19,751,137	19.7	7.5
5. 市債	11,137,000	11.5	△ 17.5	13,501,900	13.5	45.1
(1) 通常債	8,337,000	8.6	△ 19.9	10,401,900	10.4	67.6
(2) 特例債	2,800,000	2.9	△ 9.7	3,100,000	3.1	0.0

(歳出)

科目	令和2年度 (当初)	構成比	伸率	令和元年度 (当初)	構成比	伸率
歳出総額	96,500,000	100.0	△ 3.6	100,100,000	100.0	8.5
(目的別内訳)						
1. 議会費	459,647	0.5	0.0	459,629	0.5	△ 1.5
2. 総務費	10,363,503	10.7	△ 29.4	14,672,436	14.7	78.5
3. 民生費	35,284,636	36.6	0.8	34,995,939	35.0	8.9
4. 衛生費	10,579,547	11.0	30.1	8,129,485	8.1	25.5
5. 農林水産業費	3,147,283	3.3	1.3	3,106,142	3.1	△ 1.2
6. 商工費	8,605,476	8.9	△ 16.9	10,358,334	10.3	△ 20.6
7. 土木費	6,392,286	6.6	△ 6.7	6,853,684	6.8	△ 14.7
8. 消防費	2,966,374	3.1	3.4	2,869,081	2.9	9.6
9. 教育費	9,179,610	9.5	1.4	9,049,206	9.0	11.5
10. 災害復旧費	0	0.0	-	0	0.0	-
11. 公債費	9,491,638	9.8	△ 0.9	9,576,064	9.6	0.0
12. 予備費	30,000	0.0	0.0	30,000	0.0	0.0
(性質別内訳)						
1. 消費的経費	57,934,262	60.0	1.3	57,172,453	57.1	8.8
(1) 人件費	13,263,233	13.7	5.9	12,519,855	12.5	2.9
(2) 維持・物件費	13,800,544	14.3	△ 2.2	14,104,495	14.1	19.5
(3) 扶助費	20,169,171	20.9	0.7	20,021,952	20.0	9.4
(4) 補助費等	10,701,314	11.1	1.7	10,526,151	10.5	2.5
2. 投資的経費	10,691,789	11.1	△ 23.5	13,971,336	12.9	43.8
(1) 普通建設事業費	10,691,789	11.1	△ 23.5	13,971,336	14.0	43.8
(ア) 補助分	2,316,518	2.4	△ 51.2	4,743,025	4.7	△ 4.7
(イ) 単独分	8,061,273	8.4	△ 2.7	8,288,070	8.3	87.5
(ウ) その他	313,998	0.3	△ 66.6	940,241	0.9	195.8
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	-	0	0.0	-
3. 公債費	9,491,601	9.8	△ 0.9	9,576,027	9.6	△ 4.4
4. 出資・貸付・積立金	6,790,006	7.0	△ 14.8	7,968,596	8.0	△ 7.2
5. 繰出金	11,592,342	12.0	1.6	11,411,598	11.4	△ 0.2

#### 4. 財政の主要指標

(単位:千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 入 総 額		93,321,639	95,800,052	96,885,665	102,870,076	100,818,251
歳 出 総 額		91,331,100	93,871,524	95,475,847	100,736,674	98,272,345
歳 入 歳 出 差 引 額		1,990,539	1,928,528	1,409,818	2,133,402	2,545,906
翌年度へ繰越すべき財源		444,625	205,182	158,769	117,436	347,948
実 質 収 支		1,545,914	1,723,346	1,251,049	2,015,966	2,197,958
単 年 度 収 支		△ 417,580	177,432	△ 472,491	764,917	181,992
積 立 金		200,783	1,307,061	112,256	13,615	13,025
繰 上 償 還 金		820,676	14,715	16,734	67,271	-
積立金取崩し額		0	0	15574	34716	-
実質単年度収支		603,879	1,499,208	-359,075	811,087	195,017
基準財政収入額		19,295,041	20,059,026	20,494,488	20,625,871	20,939,121
基準財政需要額		37,530,190	38,836,139	39,141,222	39,600,006	40,581,093
標準財政規模		51,720,403	51,763,774	50,520,040	50,211,523	50,821,675
財政力指数		0.51	0.51	0.52	0.52	0.52
実質収支比率		3.00%	3.3%	2.5%	4.0%	4.3%
実質公債費比率		12.90%	12.1%	11.4%	11.2%	10.8%
積立金 現在高	財政調整基金	1,978,417	3,285,478	3,432,438	3,411,337	3,424,362
	そ の 他	11,859,628	12,414,164	12,011,052	10,066,572	9,477,528
地方債現在高		97,409,233	96,376,864	96,778,778	101,278,427	104,981,447
債務負担行為額		13,567,876	13,093,449	12,284,456	14,508,282	13,234,369
経常収支比率		86.00%	85.0%	87.9%	86.6%	87.8%





## 鳥取市民憲章（平成21年10月1日制定）

鳥取砂丘をのぞみ千代川がながれる歴史あるふるさと鳥取市。  
わたくしたち鳥取市民は、このめぐまれた自然と因幡の伝統文化を誇りとし、  
未来に向けて心ゆたかに生きるため、ここに憲章をさだめます。

- 1 笑顔で親切、明るいまちをつくります。
- 1 礼儀正しく、さわやかなまちをつくります。
- 1 力をあわせ、元気あふれるまちをつくります。
- 1 自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、心ゆたかなまちをつくります。

## 都 市 宣 言

世界平和都市宣言	（昭和33年 3月29日制定）
交通安全都市宣言	（昭和37年 3月26日制定）
暴力追放都市宣言	（昭和38年10月11日制定）
飲酒運転追放都市宣言	（昭和47年 9月22日制定）
暴走族追放都市宣言	（昭和56年 3月24日制定）
非核平和都市宣言	（昭和58年 3月28日制定）
人権尊重都市宣言	（昭和62年 6月22日制定）
福祉都市宣言	（平成元年 9月26日制定）
環境宣言	（平成 5年 3月25日制定）
男女共同参画都市宣言	（平成16年10月 7日制定）



SQのあるまち 鳥取市

☆☆ SQに込められた意味

**Service Quality**

質の高いサービス提供

市内外の人々に質の高いサービスを提供するための資質向上  
施策の企画立案能力の向上

**Safety Quality**

安全・安心に暮らせる環境

福祉、防災、住環境などの  
ワンランク上の高品質な施策の展開

**Sightseeing Quality**

優れた魅力資源

既存魅力資源のブラッシュアップ  
による高付加価値化

☆☆ Staff Quality CREDO (職員行動指針)

- 私たちは、常に資質の向上に努めます。
- 私たちは、常に市民から信頼され、愛される職員を目指します。
- 私たちは、常に広い視野をもって仕事の改善・改革に取り組みます。
- 私たちは、常に市民の視線に立ち、誠実かつ公正な行動に努めます。
- 私たちは、“選ばれるまち鳥取市”を目指し、失敗を恐れず新たな課題に挑戦し続けます。
- 私たちは、迅速丁寧な市民対応を心がけます。
- 私たちは、目標を共有し、活気にあふれた職場環境をつくります。
- 私たちは、鳥取市の魅力を発信します。
- 私たちは、チームワークを大切にし、笑顔あふれる職場をつくります。
- 私たちは、地域の活動に積極的に参加します。

**鳥取市議会概要**

令和2年5月発行

編集発行 鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

TEL 0857-30-8442

FAX 0857-20-3959

ホームページにも掲載しています  
URL:[https://www.city.tottori.lg.jp/  
www/genre/1000000000122/index.html](https://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/1000000000122/index.html)